

熊本教育新聞

支部提出議題含め全議案を可決 2年ぶりに対面で開催した第131回定期大会



第131回定期大会の様子

熊教組は、6月12日に熊本県教育会館で第131回定期大会を開き、すべての議案を賛成多数で可決した。昨年度は、コロナ禍でやむやむ「書面議決」での大会にせざるを得なかったが、今年度は、無来賓ではあったものの、対面で代議員・執行委員等40名の出席を得て開催することができた。大会は、まず、竹田副委



大会議長を務めた
(左)松崎(右)吉本の
両代議員

員長が資格確認と大会成立の報告を行った。併せて、代議員の女性の参画率が50%であることが報告された。大会成立を受け、開会宣言を吉柳女性部長が行った。次に、議事運営委員には菊池支部の加来代議員と八代支部の大矢代議員を、議長には上益城支部の吉本代議員と水芦支部の松崎代議員を選出した。以後議長の進行により、まず、議事録署名員に城北支部の福田代議員と人球支部の西代議員をそれぞれ選出した。



挨拶をする
杉田委員長

続いて、杉田委員長が「多忙化を解消して誰もが働き続けられるよう働き方改革を進めよう、そのためにも未組織者への加入働きかけを」と挨拶を行った。さらに、岩田県議会議員の連帯の挨拶・メッセージ紹介(熊本県教育長他)、新旧役員紹介・挨拶、永年勤続表彰・挨拶及び組合役員表彰・挨拶と進んだのち、来夏の参議院議員選挙の日教組組織内予定候補者である古賀ちかげさんが駆けつけて力強く抱負を語った。次に、日教組の瀧本書記

機関紙
発行所
熊本県教職員組合
熊本市中央区九品寺
1-11-4
☎096-372-1500
http://www.e-ktu.com
編集発行人・杉田正幸
定価 一部50円
(組合員の購読料は
組合費に含む)



力強く抱負を語る
古賀ちかげさん



中央情勢報告を行う
日教組の瀧本書記長

長から、①コロナウイルス感染症対策、②35人学級と小学校教科担任制、③働き方改革、④定年引き上げ、⑤政策制度実現について中央情勢報告を受けた。特に「働き方改革」では、ポイント、給特法の見直し、業務改善、定数改善の三点との発言があった。次に、村枝労働安全衛生担当専門委員が、昨秋に逆転勝訴した公務災害認定訴訟の報告と今後のとりくみについて特別報告を行った。その後議事に入り、第1号議案から第6議案まで順次提案を行い、質疑、討論を経て採決を行い、全議案



左から岩田県議、杉田委員長、猿渡菊池市議、西田山都町議

を賛成多数で可決した。第7号議案では、上益城支部から10月投票予定の山都町議会議員選挙に西田ゆみこさん(2期目)を、菊池支部から来春投票予定の菊池市議会議員選挙に猿渡みちこさん(3期目)を推薦する議案が提出され、賛成多数で可決された。この後、西田、猿渡両氏がこれまでの活動の報告と共に決意表明を述べた。さらに、青年部の大矢さんが提案したメッセージを採択し、今村副委員長による閉会宣言、「緑の山河の」斉唱と続き、最後に杉田委員長による「団結がなんぼろう」で大会を締めくくった。

県教委へ働き方改革の 推進とワクチンの優先接種 を要請!



おもな要請内容

(働き方改革)

- ①業務削減に向けた具体的なスケジュールを示すこと
- ②スタッフ職の充実と留守番電話の設置など
- ③過労死防止対策、メンタルヘルス対策などの推進
- ④長時間労働是正にた

めの保護者や地域住民への周知

(コロナ禍における教育活動)

- ①タブレット端末導入に合わせた支援員の配置や故障した際の予算措置

- ②スクールサポートスタッフの拡充

- ③感染者が出た際教職員に消毒作業やPCR検査を行わせない

- ④ワクチン接種を希望する教職員の順位を介護や保育と共に優先

- ⑤ワクチン接種の際の服務への配慮

熊教組は高教組と共に5月25日、前述の要

請を県教委に対して行った。県教委は磯谷学校人事課長が対応した。

要請を受け、県教委は具体的な協議を行う勤務時間適正化協議の第1回目を7月中に開催する方向で準備している。

また、コロナ禍における教育活動については、県立学校では端末に動産保険をかけているとの回答だった。

要請後、県は保育士と教職員については優先的に取り扱うことを決定し、6月14日に蒲島知事が表明した。それに伴い県教委は同日、教職員がワクチン接種を行う場合は服務を職専免とし、副反応が出た場合は職専免または特別休暇とすることを通知した。

労働安全衛生推進 プロジェクトチーム 始動!

熊教組は学校現場の具体的な労働安全衛生推進のためプロジェクトチームを立ち上げた。メンバーは学校で衛生管理者や衛生推進者、または衛生委員会の委員になっている組合員である。現在15名がメンバーとして活躍している。チームリーダーは熊教組労働安全衛生担当専門委員の村枝哲弥天草支部書記長である。月に一回、Zoomを使ったリモート環境で開催されている。内容は各学校の状況を出し合ったり、村枝リーダーが作成し、メンバーの学校で配布する「衛生推進たより」を検討したりして

る。また、衛生推進の仕事とはどんなものなのかという学習もしている。衛生推進者等になりお困りの方はぜひチームに加わっていただきたい。希望される方は熊教組本部096(372)1500までご連絡を!



Zoom会議の様子

ストップ!
在校等時間の
虚偽報告

6月～ 各支部・専門部 本格的活動スタート ～大会等のお知らせ～

支部で、専門部で、学校の現状や今年度の活動方針等について意見を出し合ひましょう！

専門部	期 日	時 間	会形式	支 部	名 称	期 日	時 間	・会場・形式
青年	8月 予定	未定	Zoom	城北	定期総会	—	—	書面開催
				菊池	定期総会	6/26(土)	9～12:00	菊池教育会館
女性	7/4 (日)	10～ 12:00	県会館	阿蘇	定期総会	8/21(土)	未 定	阿蘇教育会館
				上益城	支部総会	6/19(土)	14～16:00	上益城教育会館
事務	7/10 (土)	未定	Zoom	宇城	定期総会	6/19(土)	14～16:00	宇城教育会館
				八代	支部総会	6/19(土)	10～12:00	八代教育会館
養護	7/17 (土)	13～ 14:10	県会館	水・芦	支部総会	6/19(土)	15～16:30	芦北勤労者福祉会館
				人・球	支部総会	6/19(土)	15～17:00	人吉教育会館
障教	—	—	書面	天草	定期総会	6/16(水)	18～19:30	天草教育会館
栄養	—	—	書面					
臨任	7/22 (木)	13:30 ～17	菊池会館					

★今後の学習会等予定

8/7(土)性教育実践講座(養護部・女性部) 7/31(土)単プロ代表者会

親と子と教職員の

教育相談室より

相談員 河崎 馨二

マルトリートメント

～親や教師が

知っておきたいこと～

マル＝悪い、トリートメント＝扱い
ということから、「不適切な養育」を
意味する。

虐待と似ているが、虐待は身体的虐待、
心理的虐待、ネグレクト、性的虐待の
ことを指し、これよりさらに広い
意味で子どもの健全な成長・発達を
阻む不適切な行為は、全て「マルトリート
メント」と考えられる。

体罰はもちろん論外だが、心ない言葉の暴力、
スマホで育児など、現代の子育てでは、
知らず知らずのうちに子どものストレスを
高め傷つけていることが多くある。

このマルトリートメントの視点を理解し、
子どもの行動に対して、「いいね」「良くがんばったね。」と、
良いところを認めてあげる言葉掛けをしていくことが、
子どもの良い成長に重要な関わりがあると言われている。



グリーンランド

ファイヤーカーニバル

花火大会に

県教組厚生部

教職員元気応援PJで

無料招待

7月10日(日)

特別チケット申し込み

当日入園券(大人子ども共通)

をプレゼント

チケット有効期間

7月10(土)～7月31(土)

6月25日(金)までに必要事項を

下記へ記入し県教組へFAX

★申込み1人4枚以内で必要枚数を記入下さい。

先着30名



グリーンランド ファイヤーカーニバル花火大会 特別チケット申し込み

所属 () 名前 ()

TEL () -

住所 〒 - ()

チケット希望枚数 () 枚

FAX県教組 (096)372-1527

定年65歳へ 2023年度から段階的に

地方公務員の定年を2023年度から2031年度まで段階的に引き上げ、65歳とする法案が今国会で可決されました。2021年度中に54歳となる職員からは65歳が定年となります。また、定年を延長すること以外に、60歳以降の給与は60歳前の7割程度に減らすこと、定年延長で人事の高齢化を防ぐために60歳をもって管理職から外す「役職定年制」を導入する見込みです。

【段階的定年延長早見表】

生 年 月 日	年 度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
	和暦年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	定年年齢	60歳	61歳	61歳	62歳	62歳	63歳	63歳	64歳	64歳	65歳	65歳	65歳
	退職日	2023/3/31	—	2025/3/31	—	2027/3/31	—	2029/3/31	—	2031/6/31	—	2033/3/31	2034/3/31
生 年 月 日	1962年度生まれ (1962.4.2～ 1963.4.1)	60歳 定年	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳						
	1963年度生まれ (1963.4.2～ 1964.4.1)	59歳	60歳	61歳 定年	62歳	63歳	64歳	65歳					
	1964年度生まれ (1964.4.2～ 1965.4.1)	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 定年	63歳	64歳	65歳				
	1965年度生まれ (1965.4.2～ 1966.4.1)	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳 定年	64歳	65歳			
	1966年度生まれ (1966.4.2～ 1967.4.1)	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 定年	65歳		
	1967年度生まれ (1967.4.2～ 1968.4.1)	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳 定年	
	1968年度生まれ (1968.4.2～ 1969.4.1)	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳 定年

【概要】

- ・2023年度から段階的に定年を引き上げ、2032年度に65歳になる人以降は65歳とする。
- ・60歳役職定年制を導入する。
- ・60歳以降の給与水準は当分の間60歳前の7割とする。
- ・60歳以降定年前に退職したときの退職金は定年扱いとして算定し、希望があれば短時間勤務の職に採用する。(任期は65歳まで)

この他、定年が65歳となる2031年度に賃金カーブがなだらかになるよう、40～50代を中心に給与水準を見直すことになっています。また、60歳以上の職員が短時間勤務を選べる仕組みも導入して多様な働き方を後押しすることになっています。

昨年の通常国会で廃案となって以降、度重なる日教組・公務員連絡会の要求に応え、法案可決に至ったことは評価できます。しかし、定年の引上げは雇用と年金の接続をはかるために措置しなければならない事項であり、61歳になる年度以降は同じ職務を続けていても給与水準が7割に引き下げられることは大きな問題です。また、「役職定年」によって降格した管理職の処遇をめぐる、現場で混乱が生じる懸念があります。

2031年度までの60歳以降の働き方には、定年延長者、再任用者など、様々な働き方の教育労働者が混在することから、学校における新たな職務・業務の設定など、早急な対応が必要です。

最短半年で取得可能！**資格履修生制度****特別支援学校教諭免許状のご案内**

教育実習不要（教員としての勤務経験が3年以上ある方）

資格履修生制度による特別支援学校教諭2種免許状取得定額コース

**学びやすい学費設定**

学費は年間費用のみの定額制(14万円)。通常よりも学費負担を抑えて学修することができます。

学びの成果を認定

特別支援学校教諭2種免許状コース修了後、「修了証」を発行します。*

最短半年で取得できる

最短半年で特別支援学校教諭2種免許状取得を目指すことができます。

来校なしで取得できる

スクーリングはインターネットを介しての受講が可能のため、自宅学修のみで免許状の取得を目指せます。

免許状取得だけじゃない

免許状取得の必要科目に加え、ボーナス科目1科目が年間費用のみで学ぶことができます。

次のステップも応援次年度、正科生として学ぶこともできます。
※修得した単位はそのまま引き継ぐことが可能です。**すぐに学修スタートできる**

出願手続きと履修科目登録が同時のため、すぐに学修をスタートすることができます。

学費は分割納入可能

学費のお支払いはご希望に合わせて、一括または分割(2分割、4分割)納入をお選びいただけます。

安心のサポート体制資格取得アドバイザーがあなたの学びをサポートします。
また、土日・祝日も電話やWebフォーラムなどの対応を行なっています。* 修了証を発行するには、免許状取得に必要な科目に加え「星槎学」「共生科学概説(1)」「共生科学概説(2)」のうち1科目の修得が必要です。
教員免許状の取得にあたっては、免許状の取得に必要な科目の修得後、教育委員会への申請が別途必要となります。**特別支援学校教諭2種免許状（資格履修生）説明会のご案内**

上記ご案内にある教員としての勤務経験が3年以上の方を対象とした、特別支援学校教諭2種免許状を取得するためのコース（資格履修生）に関する説明会を開催いたします。

免許状を取得するまでの最短期間や必要科目、費用、単位修得までの流れなどをご案内いたします。また、説明会後は個別のご質問にもお答えいたしますので、お気軽にお申し込みください。

■日 時：8/21（土）14:00～15:30

■参加費：無料

■場 所：Zoom（オンラインのみ）

■主 催：星槎大学 事務局 九州分局

■受講対象：全国の現職学校教員

■申込方法：以下のURLまたは右記QRコードからお申込みください。

(セミナー当日の接続先について自動返信メールにてお知らせいたします)

<https://bit.ly/3eYs8A1>

申込フォームはこちら



お問い合わせは、E-mailまたは電話にてお気軽にお問い合わせください。

星槎大学 事務局 九州分局（福岡中央学習センター内）

TEL：092-401-0277 E-mail：seisakyusyu@seisa.ac.jp<http://www.seisa.ac.jp>**星槎大学**

養護部わいわい座談会

熊本県教職員組合養護教員部

一昨年からの本当に長い期間、日本や世界の人間の命と暮らしを脅かしている新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。これまで経験したことのない世界で私たちは、養護教諭として働いています。

私たちのいろいろな思いを出し合って、残していきましょう。



テーマ ★新型コロナウイルス対策どうしてる？

県内でも増加し続けている新型コロナウイルス感染症。学校でも陽性者が出ています。これまでは、これからは、学校としてその時どうするか、養護教諭はどう動くのかみんなで考えましょう。



★フッ化物洗口の悩みは

コロナ禍の中、あれもこれもそれもするの？「感染リスクを下げて大事な命を守りましょう。」だけど？今年もそろそろ始動しているところも。安全に歯みがきできるようにするには、また、歯科指導などどうしてますか？

★私たちの働き方改革

子どもたちの教育に携わる喜び、いろいろな学びを経験し成長する姿を見られる感動、でも自分自身が人として健康で充実した人生を生きる権利もあります。

1 日時
2 場所

令和3年7月17日(土) 14時30分～16時
熊本県教育会館5階会議室

未組の人も誘って
ください。

〒860-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11-4
Tel 096-372-1500